

令和2年度 小野町教育委員会重点施策 (令和2年2月27日策定)

小野町教育委員会は、健全な社会を構築する、心豊かでたくましく生きる力を持つ人間を育成することを教育の基本理念として、本町教育の充実と振興のため、令和2年度重点施策を以下のとおり定めます。

〈重点目標〉

- 1 生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育む学校教育の充実と振興
- 2 魅力ある学校づくりの推進
- 3 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
- 4 幼児教育との連携の推進

「未来へ おのまち総合計画」

(平成30年～令和4年度)

【基本理念】

- 1 安全安心ですみやすいまち
- 2 オールおのまち
- 3 自然・環境・人を活かす
- 4 持続可能なまち

【将来像】

人も自然も元気 みんなの笑顔がかがやくまち

学校教育指導の重点

〈学校教育推進キーワード〉

子ども第一 笑顔 共通理解
協働意欲 コミュニケーション
日常が大事 点検と検証
気配り、心配り

【めざす子ども像】

～スローガン「みんなの笑顔がかがやく学校」～

〈小学校〉

- ・ 学びの習慣を身につけ、学び合う子ども
- ・ 相手を思いやり、協力し合う子ども
- ・ 健康安全に気をつけ、最後まで頑張る子ども

〈中学校〉

- ・ 課題を持ち、進んで学ぶ生徒
- ・ 互いのよさを認め、高めあう生徒
- ・ 健康で、心身を鍛える生徒

《育成すべき資質・能力「学びに向かう力・人間性等、知識・理解、思考力・判断力・表現力等」》

【学校教育支援の基本方針】

- 教育目標実現に向け、小・中学校の課題解決を図る指導・支援
- 統合小学校教育の充実及び幼保小中連携教育の推進にかかる指導・支援
- 県教育委員会や関係機関との連携強化

豊かな心の育成

1 道徳教育の充実

- (1)道徳科の授業改善(考え・議論する道徳、指導と評価の一体化)
- (2)家庭や地域社会との連携・協働(体験活動、ふくしま道徳教育資料集)

2 人権教育の充実

- (1)自己肯定感を育む学級・学年経営の推進(QUテストの活用)

3 生徒指導の充実

- (1)規範意識の高揚といじめ根絶
- (2)情報モラル教育

4 志を育む教育の推進

- (1)総合的な学習の時間の創意工夫(「ふるさと教育」等)
- (2)キャリア教育

5 読書活動の推進と読書習慣の定着

- (1)町図書館、図書館ボランティア、保護者等との連携(朝の読書、うちどく、読み聞かせ等)

確かな学力の育成

1 主体的・対話的で深い学びの推進

- (1)学力向上グランドデザインの実効ある取り組み
- (2)授業スタンダードの活用等による授業改善と質的向上
- (3)育成すべき資質・能力をふまえた学習評価の充実
- (4)学力調査の分析と効果的活用
- (5)新聞を活用した教育推進(※小野町図書・新聞に親しむ条例)

2 学習機会の複線化と学びの基盤づくり

- (1)家庭学習スタンダード及び小野町「家庭学習の手引」の活用による家庭学習の習慣化
- (2)各種検定(漢検、英検、数検)による基礎・基本の定着
- (3)中学生サマー・ショートプログラム(夏期講習)による補充的な学習

3 外国語教育の充実

- (1)ALTの配置(小中)
- (2)小学校「外国語科」導入にかかる教材整備と研修
- (3)国際交流体験の推進

4 ICTを活用した教育の充実

- (1)ICT機器の効果的活用とプログラミング教育(小学校必修化)

健やかな体の育成

1 体力・運動能力の向上

- (1)教科体育の授業改善
- (2)運動身体づくりプログラムの自校化
- (3)スポーツテストの分析と効果的活用
- (4)小学校体育専門アドバイザーや外部指導者の活用

2 健康・安全教育の推進

- (1)学校保健委員会等の組織的な健康課題の解決
- (2)学校給食の充実と食育の推進
- (3)歯科保健(フッ化物洗口事業)
- (4)「学校における肥満対応ガイドライン」の活用
- (5)「放射線・防災教育資料」の活用
- (6)おのまち健康4つの約束の実践(基本的な生活習慣の確立)

1 特別支援教育の充実

- (1)個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用
- (2)特別支援員の配置と交流・共同学習の積極的な推進
- (3)切れ目のない就学指導体制の整備(発達検査、教育相談等の充実)

【一人一人に寄り添う教育の充実】

2 学校不適応児童生徒等への対応

- (1)SCやSSWの効果的な活用と関係機関との連携強化
- (2)不登校や日本語指導が必要な児童生徒等への支援

1 教職員研修の充実

- (1)同僚間で学び合う教職員集団の構築
- (2)講師招聘等による校内研修の充実

2 働き方改革の推進

- (1)多忙化解消アクションプランに基づく改善

3 学校事務の充実

- (1)学校事務の共同・連携の推進

4 安全安心な教育環境の整備

- (1)学校施設設備の確実な点検と改修
- (2)登下校の安全対策(潜在危険箇所、スクールバス運行)
- (3)子育て支援課・幼児教育施設との連携

5 家庭、地域、関係機関との連携

- (1)教育情報の積極的な発信と相談機能の充実
- (2)地域の教育力の活用(地域学校協働活動事業の推進)

6 幼保・小中連携教育の推進

- (1)校長会議、小中連携推進会議による方針等の共有化

生涯学習・スポーツ振興の重点

生涯学習の推進

- (1)幅広い年代の交流の推進
- (2)学校・地域のコミュニティの形成による生涯学習の推進(地域学校協働活動事業の推進)
- (3)生活を豊かにすることのできる生涯学習の推進
- (4)各種講座・学級による町民の交流の場の提供
- (5)自主的に学習を行う団体の支援
- (6)家庭教育の充実(親と子、家族が絆を深める事業の推進)

生涯スポーツの充実

- (1)誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの普及推進
- (2)個々の体力やライフステージに応じた健康増進と体力向上の推進
- (3)心身共に健康で活力ある地域づくり
- (4)スポーツ団体の自立的活動と主体的運営の支援
- (5)各種スポーツの指導者の育成と資質向上

読書活動の充実

- (1)地域住民の読書活動の支援
- (2)学校での朝の読書・家庭でのうちどく等の推進
- (3)すべての住民が図書・新聞を身近に感じられる環境づくり
- (4)積極的に「読み、活用する」ことができる環境づくり
- (5)資料の充実と読書活動を充実させるための情報の発信
- (6)地域課題解決に必要な資料の整備
- (7)住民が必要とする情報の提供や支援体制の確立

国際感覚豊かな人材の育成

- (1)国際感覚豊かで広い視野をもった人材の育成
- (2)異文化・外国語に興味を示す事業展開の推進
- (3)国や地域の幅を広げた体験が可能な国際交流事業の推進
- (4)住民と在町外国人との交流の推進

芸術・文化の振興

- (1)地域住民の芸術・文化活動の支援
- (2)芸術・文化団体の自立的活動と主体的運営の支援
- (3)展示や講座等を通じた芸術・文化の振興
- (4)文化財の保護・保存
- (5)文化財の普及及び啓発活動の推進

施設の計画的改修と利活用の推進

- (1)安全かつ安心して利用することができる施設整備
- (2)社会教育施設の計画的な修繕や改修の実施
- (3)生涯学習・生涯スポーツ施設、学校体育施設の効果的な利活用推進